

# 公 示

次のとおり、公募します。

令和3年4月20日

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会

会 長 内 田 敏 夫

## 令和3年度 高齢者活躍人材確保育成事業テレビスポット放送企画業務に係る提案競技実施要領

### 1. 委託業務の名称

令和3年度 高齢者活躍人材確保育成事業テレビスポット放送企画業務

### 2. 事業の内容

高齢者を対象としたシルバー人材センターへの入会促進（会員募集）のテレビCM作成とテレビでの放映及び、説明会（高齢者向けセミナー）参加者募集のためのCM作成とテレビでの放映。

なお、テレビCMは、インターネット上の福岡県シルバー人材センター連合会ホームページで閲覧できるものとする。

### 3. 契約方法（プロポーザル方式（企画提案競技））

業務受託が可能な者（別添（参考）予算決定及び会計令）を対象として本業務に係る仕様を示し、企画提案を募集する。

各事業者の企画提案を審査会（プレゼンテーションを実施）で審査の上、最も優れた案を提示した事業者との間で、予算の範囲内における業務委託契約を締結する。

### 4. 契約及び提案に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号

福岡県中小企業振興センタービル8階

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会

高齢者活躍人材確保育成事業担当：大坪

電話：092-292-1857（直通）

FAX 092-623-5677

E-mail：jin-ikusei@fscr.or.jp

## 5. 委託業務期間

契約締結日から令和4年3月末日の期間

## 6. 委託上限金額

8,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 7. 提案内容

別紙1で提示する「令和3年度 高齢者活躍人材確保育成事業テレビスポット放送企画業務仕様書」のとおり。

## 8. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- (2) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 商法その他の法令の規定に違反した営業を行った者でないこと。

## 9. スケジュール

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 募集開始      | 令和3年4月20日（火） |
| (2) 参加意思表示    | 令和3年4月23日（金） |
| (3) 説明会       | 令和3年4月27日（火） |
| (4) 質問締切      | 令和3年5月11日（火） |
| (5) 申込締切      | 令和3年5月25日（火） |
| (6) 参加辞退      | 令和3年5月28日（金） |
| (7) 提案締切      | 令和3年5月31日（月） |
| (8) プレゼンテーション | 令和3年6月 3日（木） |
| (9) 最優秀提案者決定  | 令和3年6月上旬（予定） |
| (10) 契約締結     | 令和3年6月中旬（予定） |

## 10. 参加意思表示の提出

この公募内容等の条件を満たしている者で応募を希望する者は、別紙2を作成のうえ、以下に従い意思表示を行うこと。

- (1) 提出期限・提出方法

令和3年4月23日（金）17時までにFAX・郵送（必着）又は持参すること。

(2) 郵送・持参先

前記4の部署

(3) 提出資料

令和3年度高齢者活躍人材確保育成事業テレビスポット放送企画業務への応募及び公募条件を満たす旨の意思表示について（別紙2）

(4) 提出部数

各1部

## 11. 説明会

下記のとおり、提案競技に関する説明会を行う。

提案競技への参加を希望する事業者は、説明会に必ず出席すること。

説明会への出席がない場合は、この提案競技への参加が出来ないものとする。

(1) 日時：令和3年4月27日（火）13時30分～（1時間程度を予定）

(2) 場所：福岡市博多区吉塚本町9番15号

福岡県中小企業振興センタービル5階 501会議室

※ 説明会への出席は、1業者2名までとする。

※ この「実施要領」は、各自で持参すること。

## 12. 質問

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和3年5月11日（火）17時までに事業社名を明記した質問書（別紙3）を下記質問提出宛にFAXを送付し、質問書を提出した旨電話で連絡すること。

質問に対する回答は、説明会に参加した全事業者へ令和3年5月14日（金）17時までに回答する。

※ 質問提出先 前記4の部署とする。

## 13. 参加申込

参加を希望する場合は、参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出すること。

参加申込書が提出された順にプレゼンテーションを行うものとする。（辞退があった場合は、繰り上げる場合がある。）

(1) 提出期限・提出方法

令和3年5月25日（火）17時までに郵送（必着）又は持参すること。

(2) 郵送・持参先

前記4の部署

- (3) 提出資料
  - ①参加申込書（別紙4）
  - ②会社概要
  - ③定款又は寄付行為及び登記事項証明書
  - ④最新の法人の事業計画及び予算書
- (4) 提出部数  
各1部

#### 14. 参加辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出すること。

- (1) 提出期限  
令和3年5月28日（金）17時までに郵送（必着）又は持参すること。
- (2) 郵送・持参先  
前記4の部署
- (3) 提出資料  
参加辞退届（別紙5）

#### 15. 事業提案書等の提出（1業者1提案とし、複数の提案は認めない。）

- (1) 提出期限・提出方法  
令和3年5月31日（月）17時までに郵送（必着）又は持参すること。
- (2) 郵送・持参先  
前記4の部署
- (3) 提出書類等  
書類は、下記①～④を提出すること。
  - ① 事業提案書  
書式は自由、A4、横書き、10ページ以内  
※CMを放送する時間帯（早朝、午前、昼、午後、夕方、夜、深夜）及び曜日（平日、土日）毎の本数とGRPを記載すること。
  - ② 同種及び類似業務の実績表（任意様式）
  - ③ 実施体制及び管理体制（製作する社内の体制、各スタッフの氏名、経験年数）
  - ④ 見積書（提案内容を実施するために必要な経費は、すべて「6. 委託上限金額」に含まれるものとして見積書に記載すること。）
- (4) 提出部数  
・①～②及び③については、一まとめにして7部提出すること。

- ・④の見積書については、この7部とは別に代表者名を記載し、代表者印を押印したものを1部提出すること。

(5) その他

プレゼンテーションは、提出された事業提案書をもとに行うこと。

プレゼンテーションの際、スクリーン、プロジェクターが必要な場合は、事業提案書の提出時に申し込むこと。

## 16. 選考

(1) プレゼンテーション

事業提案書等の提出があった事業者を対象に、プレゼンテーション及び質疑を行う。プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する者が行うこと。

① 日時

令和3年6月3日（木） 午後

※ 各事業者ごとのプレゼンテーションの開始時間は、後日、事業担当者あて連絡します。

② 場所

福岡市博多区吉塚本町9番15号

福岡県中小企業振興センタービル4階 403会議室

③ 説明

時間は20分（説明15分、質疑5分）で、出席者は1団体3名までとする。

④ 審査

当連合会において審査のうえ、契約候補を1社選定する。

なお、選定にあたっては、企画提案書その他の資料、選考会におけるプレゼンテーション等を総合的に考慮し、最も優秀な提案を行ったものを選定するものとする。

⑤ 決定通知：令和3年6月上旬に電子メールによる文書で連絡する予定。

(2) 審査に付する事項

以下の事項を総合的に審査し、優秀案を選定します。

- ① 適切な人員配置がなされ、事業が着実に実施できると見込まれる体制が整っているか。
- ② 事業趣旨を正しく理解し、業務仕様書に沿った提案となっているか。
- ③ 視聴対象者（シルバー人材センターに未登録の60歳以上の高齢者）を意識し、十分な広報効果が、期待できる魅力的な内容の提案となっているか。

- ④ 創意・工夫やオリジナリティーが感じられるか
- ⑤ 業務仕様書以外の独自の企画があるか。また、それは効果が見込まれるか。
- ⑥ 実現性があるか。
- ⑦ 事業実施に必要な経費が計上されているか。

(3) 最優秀提案者の選考方法

選考会の審査員が、評価表により採点を行う。

総合得点（各審査員の採点の合計点）が最も高かった提案者を、最優秀提案者とし、契約候補者とする。

## 17. 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容の変更は認めない。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類等は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがある。
- (4) 選定された提案は、福岡労働局との協議により変更することがある。

## 18. 失格要件

条件を満たさない提案があった場合、提出書類に虚偽があった場合、選考会等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わなかった場合は、失格の要件とする。

## 19. 契約

(1) 契約手続

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会は、随意契約の手続きにより委託契約候補者から見積書を徴収し、見積上限金額の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとする。

契約に際し、暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙6）を提出すること。

(2) 委託料の支払

委託料の支払いは、業務終了後に提出された報告書に基づき、公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会が検査を行い、契約書に定められた契約内容を確実に履行していることを確認した上で支払う。

(3) 業務の再委託

受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないが、業務の一部については、受託者があらかじめ公益社団法人福岡県シルバー人材センタ

一連合会と協議をし、公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会が認めた場合に限り第三者への委託又は請け負わせることができる。

(4) 個人情報の取扱い

受託者が業務を行うにあたり取得した個人情報の取扱いについては、個人情報保護法等により適正に取り扱うものとする。

(5) 守秘義務

受託者は、業務委託に当たり業務上知り得た秘密を他に漏らし又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様である。

(6) その他

本事業は公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会の委託事業となるので、事業の成果（著作権等を含む）は連合会に帰属する。

## 20. その他留意事項

- (1) 審査にかかる費用は、参加事業者が負担すること。
- (2) 審査結果に係る質問には回答しない。
- (3) この資料を、他の目的のために使用することを禁止する。

注) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては説明会を中止し質疑応答での対応としたり、また、プレゼンテーションについて書類選考としたりすることもあります。

## 21. 担当者・連絡先

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号

福岡県中小企業振興センタービル8階

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会

高齢者活躍人材確保育成事業担当：大坪

電話：092-292-1857（直通）

FAX 092-623-5677

E-mail：jin-ikusei@fscr.or.jp